

NTT 11万人リストラによる不当配転の撤回を求める署名

東日本電信電話株式会社 代表取締役社長 高部 豊彦 殿

貴社は、2002年5月以来、11万人リストラ＝50歳退職・再雇用を拒否した労働者に対して東日本全域から首都圏への広域配転を行ってきました。配転は業務上必要性がまったくなく、退職・再雇用を拒否したことに対する報復人事＝見せしめ配転にほかなりません。50歳を越える多くの中高年労働者が家族との別居＝単身赴任や長距離通勤、慣れない仕事を強要されてきました。

去る9月29日、札幌地方裁判所民事第5部は、このような配転を不当とする原告全員の請求を認める判決を下しました。判決は、これらの配転を、**業務上必要なものではなく、人事権の濫用で違法**であり、原告に対する**不法行為**であると断定しています。今年7月の奥村過労死裁判高裁判決（NTT敗訴）に続くこの判決は、NTT「構造改革」＝11万人リストラの反社会性、企業責任を鋭く問うものであります。

この判決は、労働者からみれば当然の判決であります。貴社の「構造改革」による配転は、労働者とその家族の生活を踏み躪り、健康を破壊してきたことが判決により社会的にも明らかになったのです。日頃、コンプライアンス（法令遵守）、CSR（企業の社会的責任）を説いている貴社の行為が、裁判所により違法・不法と断罪されたのです。貴社の責任は極めて重大であります。貴社は判決に従わなければなりません。また、業務上の必要性がないことが明らかになった以上、全国に不当配転した労働者全員を地元に戻さなければなりません。

■私たちは次のことを要求します■

- 1、全国に不当配転した労働者全員を直ちに地元に戻すこと
- 2、50歳退職・再雇用制度を撤廃すること
- 3、「構造改革」＝NTT 11万人リストラを中止すること

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

2006年 月 日

署名送付先：〒111-0032 東京都台東区浅草1-18-3 遠藤ビル4F
電気通信産業労働組合首都圏支部 宛

NTT 11万人リストラによる不当配転の撤回を求める署名

東日本電信電話株式会社 代表取締役社長 高部 豊彦 殿

貴社は、2002年5月以来、11万人リストラ＝50歳退職・再雇用を拒否した労働者に対して東日本全域から首都圏への広域配転を行ってきました。配転は業務上必要性がまったくない、退職・再雇用を拒否したことに対する報復人事＝見せしめ配転にほかなりません。50歳を越える多くの中高年労働者が家族との別居＝単身赴任や長距離通勤、慣れない仕事を強要されてきました。

去る9月29日、札幌地方裁判所民事第5部は、このような配転を不当とする原告全員の請求を認める判決を下しました。判決は、これらの配転を、**業務上必要なものではなく、人事権の濫用で違法**であり、原告に対する**不法行為**であると断定しています。今年7月の奥村過労死裁判高裁判決（NTT敗訴）に続くこの判決は、NTT「構造改革」＝11万人リストラの反社会性、企業責任を鋭く問うものであります。

この判決は、労働者からみれば当然の判決であります。貴社の「構造改革」による配転は、労働者とその家族の生活を踏み躪り、健康を破壊してきたことが判決により社会的にも明らかになったのです。日頃、コンプライアンス（法令遵守）、CSR（企業の社会的責任）を説いている貴社の行為が、裁判所により違法・不法と断罪されたのです。貴社の責任は極めて重大であります。貴社は判決に従わなければなりません。また、業務上の必要性がないことが明らかになった以上、全国に不当配転した労働者全員を地元に戻さなければなりません。

■私たちは次のことを要求します■

- 1、全国に不当配転した労働者全員を直ちに地元に戻すこと
- 2、50歳退職・再雇用制度を撤廃すること
- 3、「構造改革」＝NTT 11万人リストラを中止すること

団体名

代表者名

印

2006年 月 日

署名送付先：〒111-0032 東京都台東区浅草1-18-3 遠藤ビル4F
電気通信産業労働組合首都圏支部 宛